

高鍋西小学校 いじめ防止基本方針の概要

いじめ問題への学校の目標	
○	いじめはどの児童にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、いじめ問題に対して万全の体制で臨み、いじめを受けている児童をしっかり守ります。
○	児童が健全な心身の状態で学校生活を送れるように、児童一人ひとりを深く見つけ、きめ細かな支援を適宜行っています。

家庭との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・参観日 ・家庭訪問 ・PTA 総会、運営委員会 ・西っ子すくすく週間の取組 ・アンケート調査
地域との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール ・参観日 ・ホームページ掲載 ・放課後児童クラブとの情報交換

サポート委員会	
活動	学校いじめ防止基本方針の作成・見直し、年間指導計画の作成 校内研修会の企画・立案、調査結果・報告等の情報の整理・分析 いじめが疑われる案件の事実確認・対応方針の決定 要配慮児童への支援方針決定
構成	校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、人権教育担当 特別支援教育コーディネーター、養護教諭、当該学級担任 等

町・県教育委員会との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・報告 ・指導主事の要請・派遣 ・支援チームの要請・派遣 ・関係機関との調整
関係機関等との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・警察署 ・児童相談所 ・高鍋町役場 ・医療 ・臨床心理士やS S W

学校の取組	
未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団登下校や縦割り清掃の実施 ○ 一人ひとりの実態に応じた分かる授業の展開 ○ 意図的、計画的な道徳教育の実施 ○ P T A総会での学校の方針説明
早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の発する具体的なサインの作成と共有 ○ 何でも相談アンケートの実施 ○ 進級時の情報の確実な引き継ぎ
措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめを未然に防ぐための対応 ○ 事実関係についての調査
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集会活動やクラブ活動等での異学年交流の実施 ○ 教育相談週間の設定 ○ 校内人権週間の設定 ○ 保護者を対象とした研修会、講演会の実施 ○ いじめの相談窓口の周知 ○ 定例サポート委員会での情報の共有 ○ いじめの発見・通報を受けたときの対応 ○ 解決に向けた指導及び支援
《 重大事態への対処 》 ◇ 県教育委員会への報告・調査への協力 ◇ 警察署等との連携	

いじめ防止年間指導計画				
月	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置 えがおサポート委員会が主体となった活動	その他
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動		
4	○ 1年生歓迎集会	○ P T A総会での説明	○ 進級時の情報の引き継ぎ	
5		○ 教育相談週間の実施	○ 何でも相談アンケートの実施 ○ サポート会議	Q-U 検査
6	○ いのちの教育（4年）	○ 教育相談週間の実施	○ 何でも相談アンケートの実施	
7	○ 非行防止教室		○ 何でも相談アンケートの実施	
8		○ 生徒指導研究会		
9	○ 命を見つめる集会	○ 外部講師による講演会の実施 ○ 教育相談週間の実施	○ 何でも相談アンケートの実施	
10	○ 運動会への取組	○ 教育相談週間の実施	○ 何でも相談アンケートの実施	
11	○ 石井十次先生をしのぶ会	○ 授業研究会の実施 ○ オープンスクールの実施 ○ 教育相談週間の実施	○ 何でも相談アンケートの実施	
12			○ 何でも相談アンケートの実施 ○ サポート会議	Q-U 検査
1		○ 教育相談週間の実施	○ 何でも相談アンケートの実施	
2		○ 教育相談週間の実施	○ 何でも相談アンケートの実施	
3		○ 教育相談週間の実施	○ 何でも相談アンケートの実施	
通年	○ 縦割り清掃の実施 ○ 朝のボランティア活動の実施	○ 分かる授業の展開	○ 児童の発する具体的なサインの作成と共有 ○ 職員会議や終礼での情報共有 ○ 過去の事例の蓄積	○ 警察署等との連携 ○ 児童クラブとの連携
月1回	○ 児童集会 ○ 全校集会	○ 学校通信の発行 ○ 教育相談週間の設定（隔月）	○ 何でも相談アンケートの実施	
学期1回	○ 遠足等での交流	○ 職員研修（道徳教育、人権教育、特別支援教育、情報教育等）		